

第219回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年9月22日（木）10:10～10:40
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）平成23年9月20日大雨・洪水による被害状況即報について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 9月22日3:30に県内全域で土砂災害警報は解除されている。
- ・ 避難指示は、27,980世帯、68,700人となっている。
- ・ 避難勧告は、2,137世帯、6,502人となっている。
- ・ 自主避難は、68世帯、190人となっている。
- ・ 被害の状況は、軽傷者3人、床上浸水70棟となっている。なお、床上浸水については、今後数が増えると見込んでいる。
- ・ 停電については、全戸復旧済み。
- ・ 郡山市昭和・小原田地区において浸水被害が生じ移動困難な状況のため、本日7時20分に自衛隊の災害派遣要請を行った。
- ・ 只見町黒谷で9月18日から沢登りをしていた方々が下山できないため、消防・警察が救助に向かっている。

土木部長

- ・ 公共土木施設の台風15号による被災状況について、本日7時現在の状況を報告する。
- ・ 道路の全面通行止め箇所は、64路線、92箇所となっている。主な路線は、白河羽鳥線の西郷村羽太地内、あぶくま高原道路の矢吹ICと矢吹中央IC間、国道118号線の鳳坂峠、国道115号線の山上地内となっており、土砂流出や落石等を確認しているため、現在通行止めの状況となっている。
- ・ 阿武隈川の玉川村大字中地内の右岸側が50m程度破堤し、田んぼが冠水している。
- ・ 逢瀬川の郡山市大町地内で右岸と左岸の両岸が越水した。
- ・ 土砂災害は、二本松市、西郷村、白河市の3箇所の情報が届いている。
- ・ 県中流域下水道において、県中幹線・本宮幹線で処理能力を超える下水が流入し、マンホールより逆流し、阿武隈川、五百川左岸で床下浸水の状況が発生している。
- ・ 福島空港公園の正門付近で土砂崩れがあった。
- ・ 須賀川市内の翠が丘公園内に設置している仮設住宅（58戸、138人）において、床上浸水が発生し、近くの学校に避難している。職員を須賀川市に派遣し、現地

調査の上今後の対応を考えたい。

- 被害箇所については、早期復旧に努め、道路については、早期の供用、河川等については、二次被害の防止に努めたい。

農林水産部政策監

- 林道2路線について、のり面の崩壊の報告がある。1路線は、郡山市湖南の御靈樋線で生活道路となっている。もう1路線は、いわき市の土橋大平である。
- 水田については、県中・県南の全般的に冠水が見られる。
- 果樹の落下については調査を進めており、心配していたほど甚大な被害ではないようであるが、詳細についてはこれから調査する。

松本副知事

- 引き続き情報収集に努めるとともに、迅速かつ適切な対応をお願いしたい。
- 特に、須賀川市の応急仮設住宅については、地震で自宅が倒壊された方が入居しているため、不自由のないような対応を市と協議して万全を期すようにお願いします。

(2) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- 平成23年9月22日午前8時現在、最小値が南会津合同庁舎、只見町役場及び小名浜藤原埠頭の $0.07 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $7.60 \mu\text{Sv}/\text{h}$ となっている。

(3) ワンストップ相談窓口の状況について

政府現地対策本部：別紙資料により説明

- 9月11日から9月17日まで673件の問い合わせがあった。
- 主な内容は、福島県産の果物、米、野菜、きのこなどを食べても安全なのかとの問い合わせ、ひまわりの放射性物質の吸収効果に関する問い合わせ、除染に関する問い合わせ、除染の費用を補償対象にしてほしいとの意見、特定避難勧奨地点に関する意見などである。

(4) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- 9月11日から9月17日まで122件の相談があった。
- 問い合わせ内容は、営農に関しては、融資関係の問い合わせ、出荷・流通については、米のモニタリングに関する問い合わせ、家庭菜園自家消費関係については、きのこ、くり、いちじくを食べていいかとの問い合わせがあった。

知事

- 出荷制限されているものについて、自分の所では食べていいのかとの問い合わせにはどう答えるのか。

農林水産部政策監

- ・ 出荷制限されているということを参考にしてくださいと回答している。

知事

- ・ 国はどのように指導しているのか。

政府現地対策本部

- ・ 摂取は控えていただきたいと指導している。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について**生活環境部参事：別紙資料により説明**

- ・ 9月11日から9月17日まで259件の問い合わせがあった。
- ・ 12日以降は請求書等が届いた関係もあり賠償手続きに関する問い合わせが多数寄せられた。

(6) 被災地復興支援京都府・京都大学連携プロジェクト推進費について**関西広域連合（京都府）：別紙資料により説明**

- ・ 京都府では、京都大学と連携し、福島県を中心とした被災地の復興支援を推進するため、京都大学との連携協定の締結や今後の具体的な支援に向けた調査のための予算を9月議会に提案したので報告します。現時点では、具体的に何に取り組むか未定ですがさまざまな分野が想定される中で当面大きな課題である放射能の除染について進められないかと考えており、今後関係者の皆様と早急に調整し具体的な取組につなげていきたいと考えている。

(7) 原子力損害賠償に係る巡回法律相談について**生活環境部参事：別紙資料により説明**

- ・ 12日から個人の損害賠償に関する請求手続きが始まり、27日から事業者の損害賠償に関する請求手続きが始まることとなった。
- ・ 具体的に今後は賠償の中身の話になるため、応急仮設住宅が多く設置されている地域を中心として10月5日から弁護士による巡回法律相談を実施する。
- ・ 相談内容は、弁護士の個別面談となり、予約が必要となる。
- ・ 県弁護士会においても、震災・原発相談窓口を設置しているため、県弁護士会との調整を図りながら実施したい。

松本副知事

- ・ 被災者の方々の相談が増えることが想定されますので、更なる電話相談の充実や弁護士相談の充実についてこの法律相談に加えて検討していただきたい。

(8) 野生動物の放射線モニタリング調査計画について**生活環境部長：別紙資料により説明**

- ・ 1ヶ月程前に民間機関が調査した結果、野生生物からも暫定規制値を超える放射

性物質濃度が検出されているため、今回、狩猟期を前に全県的に狩猟頻度の高いと思われるイノシシやキジ・ヤマドリについて網羅的にモニタリング調査を実施するもの。

- ・ 10月から半年かけて57検体程度を調査するもの。
- ・ 今後、調査に基づき国に対して安全基準などを示すように求めていきたい。

(9) 2次避難所として利用された宿泊施設への原状復旧事業の創設について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 2次避難所として活用されていた旅館・ホテルについて、原状復旧のための経費負担を観光交流局と連携して対応していきたい。
- ・ 1ヶ月以上2次避難所として活用された旅館・ホテルについて、畳の表替えや壁の補修の経費を県で負担するという制度。
- ・ 既に補修等を行ってしまった旅館・ホテル等がある場合は、遡及して適用したいと考えている。

(10) 一次避難所の状況について

文化スポーツ局長

- ・ 一次避難所については、昨日現在139名とかなり減ってきており、そのうちあづま総合運動公園の体育館は昨日現在18名となっている。あづま総合運動公園の体育館は、ピーク時は2,000名を超える状況であったが、仮設住宅等への移行が進み明日23日に閉所を迎える。24日午後1時から関係者による閉所式を予定している。

松本副知事

- ・ 昨日東京電力の鼓副社長が来庁した。風評被害に対する請求が始まることから県の考え方を申し入れという形で提出した。
- ・ 申し入れの中身は、大きく2つあり、1つは賠償本体の問題である。どうしても中間指針の枠内で考えがちであるが、中間指針についてはあくまでも自主的な解決をするための参考資料ということで中間指針そのものの中にも位置づけているもので、中間指針を超えてあるいは、東京電力の賠償基準を超えてもしっかりと見るべきものは見ていただきたいと話した。
- ・ もう1つは手続きの問題である。非常に工夫された申請書ではあるが、着の身着のままで逃げてきた方に対する申請書としては非常に不親切だったのではないか、あるいは手続き的にも説明会の不足等があったのではないかということでさらに懇切丁寧な対応をするようお願いした。
- ・ 特にこれも中間指針に書いてあるが、着の身着のままで逃げたという状況を踏まえたときに証拠書類とかさまざまな添付資料についてはできるだけ軽減することになっているのでそれも踏まえてお願いした。
- ・ 引き続き東京電力の対応については注視し、被災者の立場に立った対応ができる

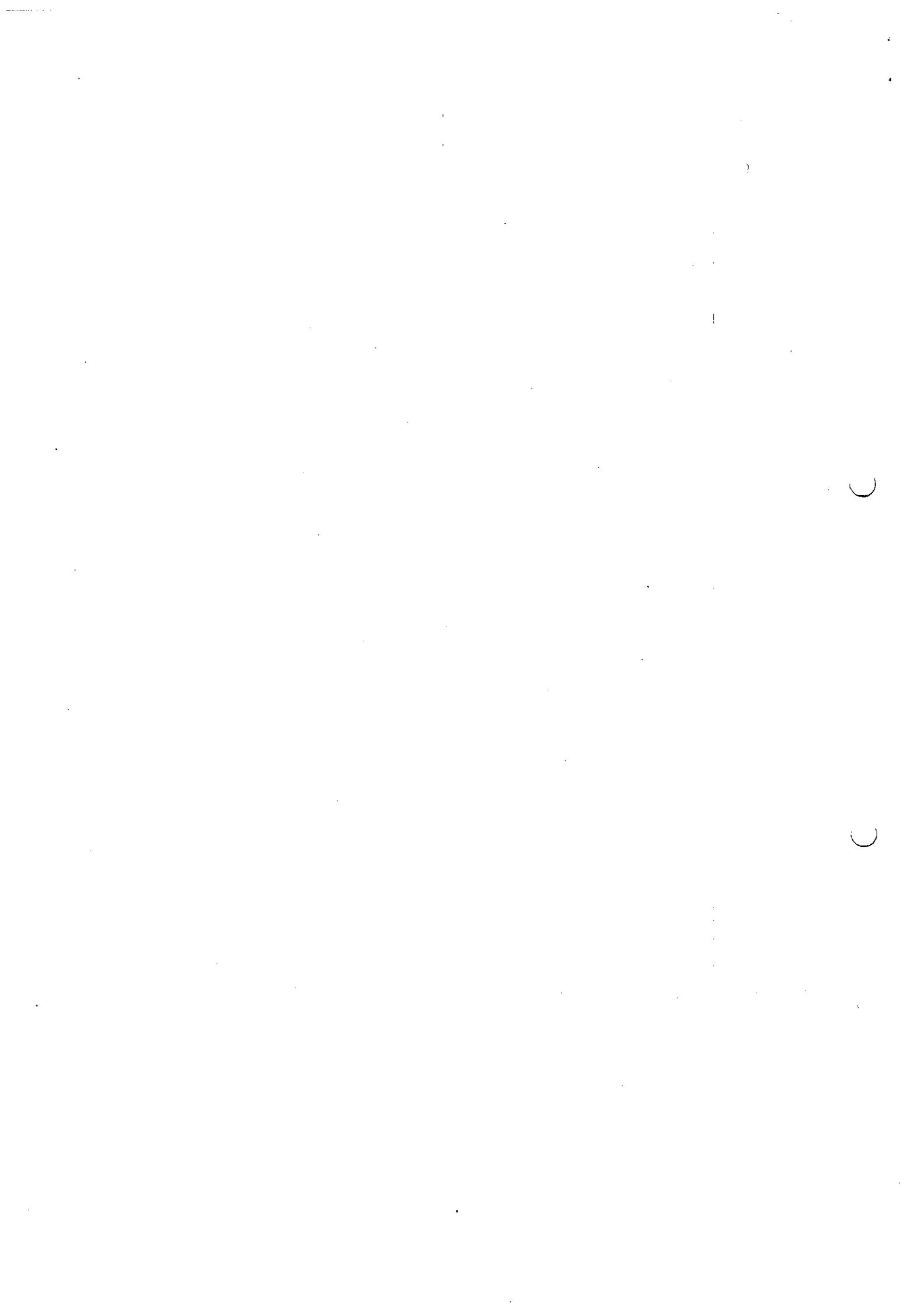
ているのかについて、もしできていないのであれば更なる要望をしていきたい。

- ・ 原子力紛争審査会が昨日開催された。その中で文部科学大臣が出席し賠償とともに政府としてしっかりと補償措置をとるという話をしているようである。我々が要求していることが一部理解していただけたものと思っている。また、自主避難についても議論がなされており我々がこれまで要求してきたものが遡上に乗ったということである。

知事

- ・ 台風の被害について、それぞれの市町村と緊密な連携を取りながらしっかりと対応を取っていただきたい。
- ・ 損害賠償は福島の再生の大きな課題になるため、それぞれの団体と協力し対応していただきたい。

○ 次回本部会議は、9月26日10時30分から開催します。



第220回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年9月26日（月）10:30～10:45
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）台風15号による被害状況について

事務局：（資料なし）

- ・ 9月24日17時現在、避難勧告、避難指示は全て解除された。
- ・ 現在、体育館等へ避難されている方は103名となっている。
- ・ 床上浸水については、335棟と報告がされている。

農林水産部長：

- ・ 農業関係の被害は、県北、県中を中心に水田の浸水、冠水の被害がでている。
- ・ 果樹は風の影響が大きくなかったため、被害も軽微になる見込み。
- ・ 相馬市、いわき市で漁船が高潮により12隻の被害を受けている。
- ・ 農地は県内全体で13ha弱の被害が報告されている。
- ・ 農業用施設の被害は173箇所の被害が発生している。特に玉川村の阿武隈川の堤防決壊により排水機場3箇所、農業集落排水施設1箇所が水没している。
- ・ 林道は28箇所で被害が発生している。現在、7路線、生活路線としては5路線が通行止めとなっている。南相馬市3箇所、郡山市1箇所、白河市1箇所が通行止めとなっている。
- ・ 治山については16箇所で山腹崩壊や沢の浸食等で被災している。

土木部長：

- ・ 現在、被害状況を取りまとめており、今週末には第1報を出すよう作業をしている。
- ・ 道路は昨日17時現在で14路線、15箇所が通行止めとなっている。主要路線については、片側交互通行を含めて交通の確保がなされている。
- ・ 河川等は、現在大型土のう等により応急復旧工事を施行済み又は施工中であり、早期復旧に努めていきたい。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年9月26日午前8時現在、最小値が下郷町役場の $0.06 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.30 \mu\text{Sv}/\text{h}$ となっている。

(3) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について**生活環境部参事**：別紙資料により説明

- ・ 9月18日から9月24日まで245件の問い合わせがあった。
- ・ 個人の方から、前に受け取った仮払金の精算があるのかとの問い合わせがあり、精算はあるが今回の請求で全て精算となるのではなく、後で精算されることを回答している。
- ・ 請求書の書き方等の問い合わせについては、東京電力で該当市町村それぞれに窓口を設けるなどの対応をしているので、それらの窓口を紹介している。

(4) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について**農林水産部長**：別紙資料により説明

- ・ 9月18日から9月24日まで82件の相談があった。
- ・ 問い合わせ内容は、野菜、果樹、野生きのこ、米のモニタリングに関する問い合わせが多くなっている。
- ・ また、稻わら、堆肥等の取扱いに関する問い合わせが多くなっている。

(5) ワンストップ相談窓口の状況について**政府現地対策本部**：別紙資料により説明

- ・ 9月18日から9月24日まで466件の問い合わせがあった。
- ・ 主な内容は、福島県産の果物、米、野菜、きのこなどを食べても安全なのかとの問い合わせが引き続き多い。
- ・ 除染に関する問い合わせ、ヨウ素131の土壤マップが報道されたことによる質問や、緊急時避難準備区域の解除、水素爆発の危険性があるとの報道があったことに関する問い合わせ等が多くなっている。

(6) 経営・金融・労働の相談状況について**商工労働部長**：別紙資料により説明

- ・ 9月12日から9月22日まで42件の問い合わせがあった。
- ・ 主な内容は、制度資金に関する融資要件、避難者の失業給付の特例の取扱い、勤務条件に関するもの、避難者している借り上げ住宅入居者で就職を希望する方からの相談等があった。

知事：

- ・ 各県から福島県の観光への協力をいただきており、心から御礼を申し上げます。
- ・ 先週、中学生による少年の主張が行われ、16名の代表のうち8割は震災、原発事故、避難所の状況、友だち同士での励まし合いなどで、それぞれすばらしい発表をしていただいた。

- 震災や原発事故で、人間関係、地域社会、人との関係のすばらしさを改めて感じたとの発表があった。また、各部局などで取り組んでいることが子どもたちにも通じているという発表があり、子どもたちのためにも一刻も早く原発の収束と復旧・復興を進めなければならないと改めて感じた。皆さんにもその気持ちを共有していただきたい。

